

第 3 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 20 年 6 月 30 日（月） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 10 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階 第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 石原 國男、岡 千枝、岡本 恵子、奥村 素一、勝木 陽隆、川邊 昭生、佐藤 智恵子、多田 仁美、橘 節哉、浜西 和夫、日野 明世、福田 誠、藤井 かつえ、細川 滋、馬場 俊作 （五十音順、敬称略）〔以上 14 名出席〕 〔丸亀市〕 丸亀市長、三谷総務部長、直江企画財政部長、宮川秘書広報課長、苗田職員課長、大喜多企画課長、大林財政課長、竹本庶務課長、佐岡児童課長、長野住宅課長、山本教委総務課長、宮本図書館長、山地職員課副課長、大野財政課副課長、氏家住宅課住宅担当長、矢野行政改革推進室長、窪田(行政改革推進室)
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 岩村 浩二、藤井 かつえ （五十音順、敬称略）〔以上 2 名欠席〕
傍 聴 者	1 名
議 題	(1) 平成 19 年度「集中改革プラン」実績報告について (2) 平成 20 年 5 月末現在「集中改革プラン」推進状況について (3) 財政健全化計画（第四次改定）について (4) 行政改革の重点的取組と市民サービス向上策等への提言について
会 議 概 要	
日野会長：ただ今より第 3 回丸亀市行政改革推進委員会を開催します。まずはじめに、今回の会議は新年度に入ってはじめての会議ということもあり、委員さんと事務局に異動がありましたので、ご紹介しておきます。行革推進委員会の方では、委員名簿を配布していますが、学識経験者の委員として、議会から推薦いただいていた高木委員に替わりまして、浜西議員が議会の特別委員会の委員長になったということで、こちらの委員となっています。浜西委員から一言お願いします。 浜西委員：浜西和夫と申します。今回から、こちらの委員会に参加させていただくことになりました。よろしくお願いします。 日野会長：事務局の方も人事異動がありましたので、ご紹介しておきます。企画課長が大喜多課長に替わられています。 企画課長：企画課長の大喜多です。よろしくお願いします。 日野会長：また、行政改革推進室長が矢野室長に替わられています。 行革室長：行革推進室の矢野です。よろしくお願いします。 日野会長：議事に入る前に、今日は市長がお見えですので、市長から一言ごあいさつをお願いします。 丸亀市長：本日は、第 3 回丸亀市行政改革推進委員会を開催いただきありがとうございます。ご承知のように、丸亀市は財政的に非常に厳しいということで、私が市長にならしていた	

だいてからは、職員と一丸となって行財政改革に取り組んでまいりました。現在は、集中改革プランを策定し、その計画に沿って取組を進めていますが、それが数字的なことも含めて実際に進められているのかどうか、その都度ご報告をさせていただいているところです。

そうした中、一つは集中改革プランの進捗状況について、特に遅れている取組などはその理由や取組内容を聞いていただいて、こういうふうにしてはどうかといったご意見をいただければと思います。また一方では、今示している計画がすべてではありませんので、今後の行革の取組に対してもご意見を頂戴できたらと考えています。そのため、この会議では、次の改革はこうすべきというのと、今取り組んでいる内容がどうだというのを、はっきりと分けて議論していただきたいと思います。

また、会議のほうは、できるだけ短時間で効率的に進めていただければと思っています。この会議が有効に機能してくれることが、市民にとってもよいことだと思いますので、どうかご協力よろしくお願いします。

日野会長：ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思いますが、議事に入る前に会議の進行についてお願いがあります。前回の委員会で、委員から提言の時間をとっていただきたいとのご意見がありましたので、今日は主に提言を中心に会議を進めてまいりたいと考えています。そのため、議事の(1)から(3)までは、質問をあらかじめ頂いて回答を皆さんに送付しています。読んできていただいていると思いますので、その時間は最小限にし、議事(4)の提言について時間を取り、ご意見をいただくという会議の進行にしたいと思います。なお、事務局の説明を聞いたあと、どうしてもこれだけは聞いておきたいということがありましたら、質問及び回答ともに簡潔にご発言いただきますようお願いします。

それでは、議事(1)から(3)までについて、事務局より説明をお願いします。

行革室(窪田)：議事(1)『平成 19 年度「集中改革プラン」実績報告について』説明

議事(2)『平成 20 年 5 月末現在「集中改革プラン」推進状況について』説明

財政課長： 議事(3)『財政健全化計画(第四次改定)について』説明

日野会長：事務局の説明は終わりました。こちらについては、馬場委員より事前にご質問をいただいております、回答をお送りしていますが、馬場委員の方から何かありますか？

馬場委員：図書館については、専門的な部分もありながら、財政再建の中にあっては臨時職員で対応するというこのようですが、臨時職員も期限があって仕事を覚えた頃には辞めていかなければならず、これからの業務運営は大変になると思います。今後の方針として、市民ニーズに对应していくためにも、どのようにしていこうと考えているのかお答えいただきたいと思います。

図書館長：当初、指定管理者制度導入ということで考えてまいりましたが、前回の会議でもお答えしましたように、制度趣旨にそぐわないということで、現時点では、NPO法人を立ち上げ、そこに業務を委託して、市民参画で運営していこうという考えを持っています。今後、年度内に何らかの形を作り、NPO法人による運営について考えていきたいと思っています。

馬場委員：これからの図書館は、色々な市民ニーズに対応するためにも司書といった専門的な職員も必要です。財政再建の中にあっては難しいと思いますが、市民サービスを低下させないような手法を検討いただきたいと思います。

次に、市営住宅については、多額の予算を計上し管理運営にあたっていますが、質問の答えにもありますように、市では低所得者に対する住宅サービスとして、今後も提供していくとのことです。民間が住宅を供給する場合は、収入の中で人件費や修繕費などの運営費を賄っています。市では現在、古くなった住宅の入居者への住替えも奨励しているようですが、入居者がいなくなった建物を民間に委託したり、売却して市の歳入にするなどの措置を考えているのか、現在の市営住宅の戸数や入居状況、家賃収入や滞納額なども含めて教えてください。また、今後の市営住宅の運営方法や経費削減策についての考えもあわせて教えてください。

住宅課長：市営住宅の入居者は現在、所得階層ごとに8段階に別れており、1番低い所得階層の入居者が全体の80%を占めています。そのため、民間と同じように家賃等の収入の中で管理運営費を賄っていくというのは難しい状況です。

また、今後の経費削減策についてですが、耐用年数を過ぎている住宅については募集を停止し、住替えや撤去等を行っています。撤去後の跡地は、諸々の問題を解決し、普通財産に切り替え、庁内で検討しながら売却等を進めていきたいと考えています。

市営住宅の現在の管理戸数は1,374戸あり、うち空き家は176戸、募集停止しているのは116戸あり、平成19年度末で1,198戸入居している状況です。募集停止の主な理由は、老朽化によるものですが、空き家のうち約60戸は募集停止をしていません。それらの住宅については、被災者用や住替え用などの住宅として確保しているものです。

住宅担当長：家賃収入についてですが、平成19年度の家賃収入は調定額が約2億1千万円、納入額が約2億超で、徴収率は約95%となっています。また、駐車場収入もあり、そちらの平成19年度の調定額は約1,900万円、納入額が1,870万円、徴収率は約97%となっています。

馬場委員：低所得者層の住宅供給は、私も必要であると認識していますが、民間の貸家住宅の供給戸数も増えており、空き家も出てきている状況の中で、所得階層の8段階までの人に市が住宅供給施策をとる必要があるのか疑問です。例えば、3段階できて、それ以上の人は民間の住宅を借りていただいて経費を削減するという方法をとれないのですか？

丸亀市長：市営住宅の家賃などは、国で決められていて市だけでは値上げできません。値上げできるのであれば、採算に合うように家賃を設定するのですが、そこが行政の改革を進めるうえで非常に難しいところとなっています。市営住宅については、財政が豊かであったこともあり、同規模自治体と比べて非常に多くの戸数を確保しています。これを今の時代に維持していくことは難しく、できるだけ縮小しようと考えていますが、国からは現在の住宅は確保するように指導されています。そのため、老朽化していったところから、順次住替えを進め、空いたところから更地をしているといった状況です。

私としては、市営住宅は戦後後の引揚者などを対象に住宅供給を進めてきたと考えていますので、今の時代には矛盾を含んでいると考えており、今後は減らしていく方針で取り組んでまいりたいと考えています。

日野会長：他に、この場で聞いておきたいという質問はありますか？

岡本委員：人材育成基本方針では、管理マネジメント能力が必要と書かれているが、私は特に管理職の方に必要な能力と受け止めています。管理職に対する能力評価が、人事考課制度

の中でどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

それと、先ほどの図書館長の話で、図書館を NPO 法人で運営したいということを言われていましたが、前は指定管理者制度を活用し、建物は指定管理者に管理をお願いし、業務は直営で行うという回答だったように記憶しています。考え方が変わったのか確認をお願いするのと、NPO 法人は市がつくると言っているように聞こえたのですが、そうなのかどうかをお答えください。

図書館長：前回お答えしたのは、施設についても指定管理者を導入する考えはありませんということです。それと、運営面についても直営と考えています。あくまで、NPO 法人を立ち上げた中で業務を委託するということで、すべてを NPO 法人にお願いするのではなく、運営については直営で行いたいと考えています。

NPO 法人については、市民参画ということで、読書団体の方の賛同をいただいて立ち上げたいと考えています。

総務部長：管理職の人材育成能力についてですが、職員も管理職になったからといってそうした能力がすぐに身に付くわけではないので、課長級研修や課長補佐級研修の他、派遣研修ということでアカデミーとか自治大学に職員を派遣し、管理職としての必要な能力を養成しているところです。また、人材育成に関しては、平成 16 年度から人事考課を導入しており、今年度からは勤勉手当に反映させていくことにしています。管理職には、こうした人事考課を通じて、部下の指導法や助言の仕方、部下の観察力などを養っています。

一方、目標管理については、市の方針に沿って自分がどうすべきか、また部下に何をやらせるべきかを考え、設定した目標に向かって取組を進めていくことをやっています。

確かに、研修によって能力を身につけることは大切なことですが、基本的には一般職の時代から職場の中とかで上司の仕事ぶりを見て必要な能力を身につけることも大切であり、管理職の登用についても、今までの年功序列での登用ではなく、人事考課による能力主義的な登用というのも検討し、実践してまいりたいと考えています。

岡本委員：職員の育成というのは、管理職の大切な仕事であり、部下が目標に達しない仕事ぶりの場合、人材育成ができていないということになると思うのですが、その管理職はどのような評価となるのですか？

総務部長：人事考課の中で、管理職相当の人事考課表と一般職の人事考課表は違っていて、管理職の評価表の中にそういった視点も含んでおり、基本的には副課長級については部長と課長が評価し、課長に対しては部長が評価しています。

岡本委員：今後は、そういった人事考課の結果をさらに活用いただき、人材育成を進めて、削減されている職員数の中においても職員の資質を高めて業務をこなしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

川邊委員：定員のことについてお尋ねします。国からは平成 17 年度から平成 21 年度までの間に職員数を 4.6%減らすように言われていると思いますが、丸亀市はそれを達成できますか？

行革室長：丸亀市では、合併当時 1,253 名の職員数が平成 20 年度当初には 1,044 名となっており、国の定めた目標はクリアできています。

川邊委員：それと、指定管理者制度については、全国の自治体にアンケートをとった資料を見

ますと、必ずしも指定管理者制度が有効に働いていないという結果が出ています。特に、指定管理者に市の出資法人などを指定しているケースが多く、民間企業の活力がいかせていないようです。改善をする必要があるという意見をアンケートの中で述べている自治体も多かったようですが、丸亀市は今後、指定管理者制度をどうしていくのですか？

行革室(窪田)：指定管理者制度の制度趣旨は、市民サービスの向上と経費の削減となっており、これまでもこの制度趣旨を発揮できない自由使用の公園などは、この会にも報告してきたように制度の導入を見送ってきた経緯があります。また、制度導入施設については、指定管理者の管理運営状況を確認し、改善できるところがあれば改善して、さらなる市民サービスの向上と経費の削減を図っているところです。今後も、この確認作業、いわゆるモニタリングを所管課や、制度をとりまとめている企画課で行いながら、制度趣旨の発揮に努めていきたいと考えています。

川邊委員：それと、市場化テストやPFI手法を丸亀市は取り入れていく考えはありますか？

また、随意契約については、国から1件100万円以上は公表するように指示がきていると思いますが、丸亀市ではどのように情報公開をしていますか？

日野会長：会議の進行についてですが、やはり質問に時間がとられてしまい、提言の時間がとれなくなっていますので、今のご質問はあとで文書で回答をお願いできますか？

橘委員：職員数について、財政の資料には最終的に平成26年度に904名という数が出ていますが、これまでも財政再建ということで職員数の削減を図ってきています。これから先の業務運営の中で、組織を変えてこのような数字を達成しようと考えているのですか？

それとも、単に数値的に減らしていこうということですか？

行革室長：当然、採用計画も含んだうえで数字は出しています。ただ、早期退職など不確定な要素がありますので、年々の更新ということにはなります。今年も採用を考えており、採用も含めた中で考えていきます。

橘委員：もう一つ、合併特例債については、年度ごとの金額が数字で出ていますが、ある程度なにをするといった計画を持った数字なのでしょうか？

企財部長：合併特例債については、基本的には合併当時に約200億の起債をおこして、その中で事業を実施していこうということで、建設計画の中に定めています。ただ、丸亀市の場合は、市の方針として安全安心のまちづくりを進めていくということで、それを踏まえた指標も持っています。その中で大きいのは、学校施設ということになっています。

橘委員：私としては、そういった情報を公開していただければと思います。

企財部長：例えば学校施設であれば60億をかけるといった計画は持っていますが、状況によって変わっていくことになりますので、大枠の部分での情報公開ということになります。

橘委員：大枠でいいと思います。

行革室長：先ほどの川邊委員のご質問ですが、これについては後日、文書で委員全員にお答えをお送りいたします。

日野会長：それでは、次の議事(4)について事務局より説明をお願いします。

行革室長：議事(4)『行政改革の重点的取組と市民サービス向上策等への提言について』説明

日野会長：事務局からの説明は終わりました。この会議に先立ちまして、勝木委員と川邊委員

から計 5 件の提言をいただいています。行革については、大綱などに大きな考え方を定めており、それに矛盾するものではなかったと思いますが、実際に行革を進めていくうえで個別にこんなことができるのではないかとといった具体的な提言をいただけると、すぐにでも実践に移していけると思います。お送りした提言については、既にご覧になっていただいていると思いますが、この提言について、また具体的なご意見を各委員からお願いします。

川邊委員：行革は、いつまでも削減に止まっているのではなく、増収策などに方向を転換していかなければいけないと思います。そのためには、私としては、商工会と商工会議所を統合し、大きな事業展開を図っていただきたいと思います。確かに、丸亀市の中で商工会と商工会議所が二つあったらいけないということではありませんが、それぞれに補助金も出ていますので、経費の有効利用という観点からも一つに統合したらどうかと思います。これについては、合併協議会でも議論されていますので、行政も議論していると思いますが、当時の内容も教えていただければと思います。

行革室長：商工会議所等は、もともと市の行政組織ではありませんので、そちらの統合を取り扱うのは難しいと考えます。

企画課長：合併の時には、商工会議所や商工会が公共的団体でありますことから、行政としては指導的立場にあるということで、側面的に支援をしていったということです。先ほど室長が申しあげましたように、基本的には別組織であり、それぞれの団体の法的根拠も違っていたと認識しています。また、合併協議の内容については、丸亀市のホームページに掲載していますので、そちらをご覧くださいだと思います。

橘委員：商工会議所の立場から申し上げたいと思いますが、先ほど事務局よりお話がありましたが、はじめの商工会議所と商工会の生い立ちが違う中で、それぞれの組織体系をもって商業の発展のために立ち上げられています。行政が合併した中で、商工会議所も合併して効率的にしていこうというのは、将来的には正しい方向であると思います。そのためには、法律的な問題から、諸問題までクリアしていかなければならないということをご理解いただきたいと思います。これは全国的にも課題であり、商工会は地元に着した組織であるため、少しトーンダウンしているというのも全国的な傾向として見られます。

馬場委員：飯綾商工会の立場で申し上げますと、合併時に綾歌と飯山の商工会が合併し、飯綾商工会としてのスタートをきり、一つの組織として地域産業の振興と組織の基盤強化に取り組むをはじめたところです。私どもとしては、大型店舗が進出するなど、厳しい状況の中で会員を守っていかなければならない立場にあり、そうした中で地場産業や地域の活性化を図っていかなければならず、今しばらくは合併ということではなく、一つの組織としてやらなければならないことがたくさんあるといった状況です。

日野会長：行革は歳出削減を中心に今、進められているわけですが、市民サービスを向上するためのより具体的な取組、何をすればよいのかについてご意見をいただければと思います。

勝木委員：事前に 4 点の提言を出しましたが、市民サービスの向上策といった観点からは少しずれているように思います。私は、行革推進委員会では各論の問題ではなく、総論の討論をすべきではないかと考えます。もちろん市議会がありますので、最終的にはそちらに委ねることになると思いますが、市議会では出てこない問題を掘り起こしていくことが大切だと思

います。改革は即座にやらないと効果がありません。改革慣れしてしまうと、マンネリ化してしまいます。業務をどう改善していくかというのは、ただ 10%や 20%削減しようというのではなく、少なくとも 50%以上、ゼロにするためにどうするかというのが改革だと思います。ところが、地方の問題は国の政策に縛られますので、難しいところがありますが、私はこれからは地方が国を変えるという視点に立ってやっていくことが大切だと思います。

特に、提出した提言については、コメントを書いてもらっているのですが、これでかまいません。ただ、少子高齢化という問題が、私は重要な課題であると考えています。私は、行革のポイントを健康の問題に絞り、議論を掘り下げていくべきだと思います。

それと、これからの 21 世紀は、行政のコンプライアンス、社会的責任を明確にすることが非常に大きなテーマだと思います。企画する人、行政のトップ、また議会が役割を分担し責任を明確化することが重要であると考えています。

岡本委員：資料 4 で市役所の備品などを「使うもの」、「要らないもの」、「捨てるもの」に分けて、売れるものは売っていこうという取組を進めていくということですが、市役所の中でこれはごみだと思ったものでも、実はごみじゃなかったというものがあるかも知れません。資料では、売れるものと捨てるものの判断が市役所の目線でしか見てないように思われますので、これを市民の目線で見れるような方法はないでしょうか。例えば、こういった不要なものがありますといった情報提供をいただければ、市内には様々な活動団体もありますので、そちらで使いたいと思うものがあるかも知れません。市民活動団体の支援という意味合いからも、そういったことをやっていただけないかと思います。

それと、もう一つは、市内には老朽化している施設や重複している施設など、いろいろな施設があります。例えば、市民会館は老朽化していると思うのですが、いろいろな催し物などがあって、市民の方がよく利用しています。しかし、いずれは更新するか、廃止するかなどを決めなければいけないときがくると思います。その時に、その施設を実際に利用している人の意見を聞いていただきたいと思います。施設の有効利用のためにも、そういった構想を持った段階から、ホームページやパブリックコメントなどではなく、直接の利用者の意見を聞くシステムを考えていただければと思います。

勝木委員：私も提言の中に書いていますが、これからは市民が主役の時代です。住民の知恵をどんどん吸収していくことが大切で、そのツールが広報紙だと思います。広報紙の中に 1 枚紙を入れておくだけで、市民の方の意見を吸い上げられます。市民の方の意見を率直に聞いて、それを公表していく、実行していくといった姿勢が大切です。

岡本委員：それは、既にひまわりボックスを置いてあります。市は、その PR が十分ではないのだと思います。

川邊委員：今年もコミュニティセンター市長室を実施するようですが、これまでのタウンミーティングは、請願・陳情型になってしまっています。タウンミーティングは本来、まちをどうするかを議論する場でなければならないのに請願・陳情の延長線上になっています。私は、行政改革は、逆に市民の意識を変えなければいけないのではないかと考えています。タウンミーティングについても、私はテーマ型にして実施すべきではないかと考えます。

また、市が組織している附属機関についても、いろいろな分野の審議会等がありますが、

その会で意見をまとめて市に意見具申してはどうかと思います。

馬場委員：今、丸亀市では日曜などに納税相談とか、住民票の交付などをしていますか？

行革室長：窓口は開いていませんが、住民票などの時間外交付などは守衛を通じて実施しています。

馬場委員：図書館やアイレックスなどは、土曜日や日曜日に開いているので、そういう施設を利用して住民票の交付などを実施してはどうでしょうか？

企財部長：窓口開庁については、年度当初と年度末の住民異動の多い時期に土日開庁を試験的に実施しています。今年で 3 回目の実施となりましたが、確かに市民課の利用者は多くみられます。しかし、市民への周知不足という面があるかもしれませんが、例えば税務課や福祉課などの利用は少なくなっています。今後、こういった動向を見極めながら、幅広く実施するかどうかの方向を見定めていきたいと思います。

馬場委員：全国的に土日開庁などの市民サービス向上策は実施されていますので、試験的というのではなく、即実行していただきたいと思います。利用者の方も、それが定着化すると増えてくると思います。

岡本委員：今のご意見なんですけど、私も年度替りに利用させていただき助かりました。しかし、利用者の状況を見る限り、コストパフォーマンスはどうなのかといった疑問を感じます。今、行財政改革を進める中で、土日開庁に係る人員配置やLAN回線などのコストパフォーマンスや住民ニーズを十分に検討して実施するかどうかを決めていただきたいと思います。全国的にやっているから、丸亀市もやったらいいとは思いません。

勝木委員：前回、補助金の資料を提供いただき、報告を受けました。確か 400 件を超えて 30 億円ほどの補助金が支出されています。市民レベルでいうと、こういう補助金はまったく知らないし、私もはじめて見せていただきました。もっと市議会で、本当に必要なものと、そうでないものをしっかり判断なさるべきではないかと思います。私は、後期高齢者や介護といった福祉の関係にもっと特化されていくべきではないかと考えますので、市議会でもしっかり検討いただけないかと思います。

例えば、あの資料の中にぐるとバスへの補助金が約 1 億円と出ていました。私は、あの補助金はもっと増やすべきと考えますが、ただ活用の度合いと補助金額がミスマッチになっています。路線や時刻表をPRして、本当に市民やお年寄りのサービスになるようにしっかりとやってもらいたいと思います。

浜西委員：ぐるとバスについては、市民の方にも参加いただいている検討委員会がありまして、その中の意見にもあった綾歌の富士見坂団地への乗り入れについて、議会で他の議員が質問したところ、市民の声もあるということで富士見坂団地を通るように今年度から路線が変更されました。

やはり、こういった検討委員会の中で、市民の皆様が行政側に言っていただいたら、行政側も出来る範囲で要望に対応してくれます。また、検討委員会に入っていない人でどうしたらいいのかという人がいれば、私ども市議会議員がいますので、私どもに言っていただけたら行政に皆さんの声をお届けしてまいります。

勝木委員：もう一つ大切なことなんですけど、これからは車社会から歩行者、自転車の方向に変

わっていかなければならないと思います。そういった都市計画を、将来構想として、議員さんの中でも検討していただけるようお願いしておきます。

浜西委員：今日、この委員会にはじめて参加させていただき、皆さんの貴重な意見をお聞きして、私としては、これを議会の方に持ち帰り、行財政対策特別委員会の参考にさせていただきたいと思います。

行革室長：まだいろいろご提案が出ているようですので、よろしければ 7 月末までに事務局の方にそれぞれの委員さんのご提案を出していただき、とりまとめさせていただくということとでいかがでしょうか？

委員：（了 承）

日野会長：それでは、他にご意見がありましたら、7 月末までに事務局に提出いただきたいと思います。

ここで会長ではありますが、一言発言をお許しいただきたいと思います。行革が進んできて財政も明るい兆しが見えてきているようなのですが、資料のほうでそれを読み取るのは非常に難しいので、できれば図やフリップなどを駆使しながら市民の方にも分かりやすい資料づくりに配慮をいただければと思います。その中に先の見通しで少しでもホッとしたり、明るい情報が分かるような、噛み砕いた表現での提示の仕方をお願いできればと思います。

川邊委員：私が事前に提示させていただいたのも、そういう思いで、他市の分かりやすい事例があったので、それを例示して提言させていただきました。

財政課長：確かに丸亀市の財政は、当初の財政再建団体に陥るといった状況から、平成 20 年度当初予算では財政再建の明るい兆しが見えて、これから健全化に向けて進んでいかなければならないのですが、まだまだ国の状況等は日々変化をしており楽観はできません。そうした中で財政の資料は分かりやすいものにしなければならぬと考えていますが、どうしても数字が前面に出てしまい、色を付けたりしても分かりづらいというのは感じています。そこで、今回資料の中にもありましたように、国の方では自治体の財政の状況を示すものについて、平成 20 年度から改革が行われています。現在、それぞれ改革内容に沿った資料を作っているのですが、その一つが財政健全化法に定められた 4 つの指標であり、もう一つが公会計制度を導入した財政資料の公表です。9 月か 10 月にはその内容の説明ができると思いますので、その時には、できる限り分かりやすい資料を作って説明させていただきたいと思います。

日野会長：他に何かありますか？

企財部長：先ほど、図書館の方針の話がいろいろとあり、直営という話が出ていましたが、今のところ集中改革プランの中には検討するという文言しか入れていませんので、図書館長の話はまだまだ内部の検討の状況であり、最終の決定ではなく方向性をお話したということでご了解をいただきたいと思います。

日野会長：それでは本日の会議は以上で終了といたします。次回の会議は、11 月を予定しています。また、事務局と打合せをして日程と資料を送付しますのでよろしくお願いします。

以上で本日の会議は、閉会します。ご審議お疲れ様でした。